

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ニッスイ 代表取締役社長執行役員 田中 輝
【住所又は本店所在地】	東京都港区西新橋一丁目3番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年9月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社大水
証券コード	7538
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ニッスイ
住所又は本店所在地	東京都港区西新橋一丁目3番1号
事務上の連絡先及び担当者名	経営企画IR部IR課 梅村 国彦
電話番号	03-6206-7037

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年5月22日
訂正箇所	「保有目的」の内容について詳細を追記いたしました。

訂正事項

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(2)【保有目的】

発行者からの要請に基づき、当社と発行者との間で、発行者における当社の出資比率を引き上げ、発行者の経営再建を行うための資本・業務提携に関する協議を開始することに合意し、発行者の経営再建のための支援の一環として取得したもの。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(2)【保有目的】

発行者からの要請に基づき、当社と発行者との間で、発行者における当社の出資比率を引き上げ、発行者の経営再建を行うための資本・業務提携に関する協議を開始することに合意し、発行者の経営再建のための支援の一環として取得したもの。
当社は、2009年に発行者との間で、当社による発行者への資本参加及びこれに伴う役員派遣等に関する基本合意書を締結しており、以降、役員派遣等を通じて発行者の経営管理体制の強化に向けた支援を行っている。現在、当社から非常勤の社外取締役1名が発行者の取締役役に就任し、取締役会に参加している。
なお、報告義務発生日現在、当社は発行者に対して重要提案行為等に該当する行為を現に行っておらず、また、具体的に行う予定もない。